

平成23年第2回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 平成23年2月17日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成23年2月23日 午後3時00分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 13名

2番	前田親人	3番	三堀善業
4番	中谷道文	5番	中村守夫
6番	永原良子	7番	船木善司
8番	岩田清	9番	根橋俊夫
10番	成瀬恵津子	11番	宮下敏夫
14番	篠平良平		

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成22年度辰野町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第4 議案第2号 辰野町公の施設の指定管理者の指定について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎克彦	副町長	林龍太郎
教育長	古村仁士	代表監査委員	小野眞一
総務課長	小沢辰一	まちづくり政策課長	松尾一利
住民税務課長	松井夕起子	保健福祉課長	野沢秀秋
産業振興課長	中村良治	建設水道課長	増沢秀行
水処理センター所長	一ノ瀬保弘	会計管理者	金子文武
教育次長	林一昭	病院事務長	荻原憲夫
福寿苑事務長	宮原正尚	消防署長	赤羽守
両小野国保診療所 事務長	向山光	社会福祉協議会 事務局長	林康彦

8. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 桑 沢 高 秋

議会事務局庶務係長 赤 羽 裕 治

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第13番 山 岸 忠 幸

議席 第 2 番 前 田 親 人

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

定足数に達しておりますので、これより平成23年第2回(2月)辰野町議会臨時会を開会いたします。欠席届けの報告を申し上げます。矢ヶ崎議員がお義理のため欠席届が提出されています。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。第2回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

ここに第2回辰野町議会2月臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用のところ、ご出席を賜り心から感謝を申し上げます。

当町では立春を過ぎて大雪に見舞われましたが、今年の冬は寒気が流れ込み低温の日が多く、しかし総体的にはこの町にとっての降雪は少ないような冬でありました。引き続き災害の少ない穏やかな年を願うものでございます。一方ニュージーランドでの昨日の地震、クライストチャーチの直下型地震に対しましては大変日本人の学生なども大勢行っており、大変なことでございます。クライストチャーチ教育大学が辰野町にあります信州豊南短期大学と姉妹校でありまして、そちらからも1名の女性教員と2名の女子学生が訪問をいたして語学研修をしている最中でしたが、真っ先に無事の確認のメールが大学にあったことでホッとしているところであります。しかし23名のまだ安否が確認されないところでありますので、早く無事に救出されることを期待をするところでございます。なお辰野町の姉妹都市でありますワイトモ地区であります但クリストチャーチからは約500キロ以上離れているところにあり、全く被害がないという一報もいただきました。こちらからもお

見舞いのメールなども差し上げたり、電話でお話を申し上げたところではありますが、その点はホッと胸を撫で下ろしているところがございます。また、友好都市の辰野町の鋸南町が友好都市でございますけれども、そちらからは1月の水仙祭りに続いて、例によります頼朝桜の便りが届いてまいりました。また、辰野地区では 沢底地区の道祖神の里の福寿草も黄金色に咲き競い合い、明るい春の訪れを告げておるところであります。週末のイベントには大勢の方が訪れてくれるものと期待をしているところがございます。また一昨日は皆様方の議会開設55周年の記念事業の一つといたしまして中学生議会を開催していただき、そしてまたはつらつとした、礼儀正しい議員からは町の展望を見据えた、多岐に亘る提言をいただきました。次代を担う子どもたちにはこの経験を通して、大いに社会や政治に関心を持っていただき、それぞれの夢に向かい大きく羽ばたいてくれることを心から願うものであります。関係者の皆様のご努力に深く感謝を申し上げます。

ところで第177回通常国会が開会となったわけではありますが、ねじれ国会の窮状の中で内閣の支持率が更に急落するなど、来年度国家予算の目途が立たないような状況となっております。国会は国民生活を最優先させる熟議の場であるわけですので、そのことを胸に早く予算成立しそして少しでも景気浮揚策の一途になればということ強く望むところがございます。

さて今年度も残すところ1月余りとなりました。決算時期とともに次年度に向けた準備の時を迎えたわけでございます。今臨時会にご提案申し上げます議案は、「平成22年度一般会計補正予算（第9号）」と「公の施設の指定管理者の指定」の2議案でございます。提案時ご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願いを申し上げます、第2回臨時会招集にあたってのご挨拶といたします。

#### ○議 長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第115条の規定により、議席13番、山岸忠幸議員議席2番、前田親人議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の付議事件は、予め告知のとおりでありますので会期を本日、一日としたいと思っておりますがこれにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって会期は本日、一日と決定いたしました。日程第3、議案第1号平成22年度辰野町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

（議案第1号 朗読）

○議 長

提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは平成22年度辰野町一般会計補正予算（第9号）を提案するにあたりまして提案理由を申し上げます。今回の補正予算は介護基盤緊急整備等特別対策事業の追加、また道路用地の売却に伴う基金積立などの補正予算であります。この補正予算総額は2,127万9,000円の増額であり、予算総額は87億3,516万7,000円となりました。その概要を申し上げますと、歳入につきましては県補助金、財産収入の増額補正であります。歳出につきましては民生費では、小規模特別養護老人ホーム整備事業及び、認知症グループホーム整備事業の追加補助であります。衛生費では扶助費で措置いたしました子宮頸がん等ワクチンの接種事業を委託料に振り替えるものであります。農林水産事業費では県から内示のありました作業道の改修路線の変更であります。土木費では道路建設基金積立の増額であります。

以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じまして関係課長より説明いたさせますのでご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○船木（7番）

それでは2点お願いしたいと思っておりますけれども、まず1点は8ページですね、ここに小規模特養、それから認知症高齢者グループホーム、ここへの補助金ですね、いくらでもドンドン補助金出してきてくればこれはありがたいことなんですけれども、実は6月議会でも確か議決された件で6月それぞれ出ております。ここで改めてまたこれだけが出てきたというのは何らかの理由があつてのことかと思うんで

すけれどもそのへんはいかがでしょうか。2点目は10ページですね。10ページの作業道、栃久保から出の沢への変更というのはなぜこのような事態が生じたのか、この2点をお願いいたします。

○保健福祉課長

それでは先に老人福祉施設の補助金の件についてお答えを申し上げたいと思います。今回、国の平成22年度の介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金というものの交付によりまして、長野県の基金を積み増しをすることになりました。それに伴いまして平成22年度の介護基盤緊急整備等特例対策事業というようなことで、辰野町で実施しております事業について補助単価の改正ということで、増額になってまいりました。したがってこれに伴って補助額を増額するものでございます。内容について申し上げたいと思います。小規模特別養護老人ホームの整備につきましては6月議会の時点では1ベッドあたり350万円だったものが、新たに400万円に改正になりました。したがって1ベッドあたり50万の増額でございます。したがってこの特養29床でございますので、50万掛ける29床ということで、1,450万の増額の補助ということでございます。次に認知症高齢者グループホームでございますけれども、6月議会の時点では1施設あたり2,625万円の補助ということでございましたが、今回の改正に伴いまして1施設あたり3,000万円に改正になりました。したがって差額の375万円が今回増額の補助金ということで今回補正の方、盛らせていただきました。以上でございます。

○産業振興課長

10ページの箇所の変更につきましてご説明を申し上げます。1月補正で500万の補正をいただきました栃久保線でありますけれども、こちらの規格が作業道、幅員が3mのものでございました。地方事務所と県のヒアリングの中で追加補正をいただいた500万につきましては規格が3.5m以上の作業道ということが判明をいたしましたので、現在3.5mのある作業道につきまして整備を計画をしております出の沢地区に計画を変更するものでございます。以上です。

○議長

よろしいですか。

○船木（7番）

はい。

○議 長

ほかにございせんか。

○宇治（12番）

関連ですけれど、10ページの今の栃久保線ですけれど現在これ作業が行われているわけですが、今後継続して行われるということによろしいのかどうか、そのへんの見解が分かればお願いしたいと思います。

○産業振興課長

はい、お答えをいたします。23年度予算では当初予算に計上してございせんけれど県の方に追加要望をしておりますので、23年度中に追加要望があれば補正をしてみたいと思っております。以上です。

○議 長

ほかにございせんか。

（な し）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号平成22年度辰野町一般会計補正予算（第9号）についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。日程第4、議案第2号辰野町公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

（議案第2号 朗読）

○議 長

提案者より提案理由の説明を求めます。

○総務課長

議案第2号辰野町公の施設の指定管理者の指定につきまして提案理由を申し上げます。辰野町公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規程によりまして議会の議決を求めるものでございまして、この22年度末をも

ちまして指定管理の指定期間が満了する3施設に関して、指定管理者の指定の議決を求めるものでございます。お手元の議案1つ目の辰野町世代間交流施設、世界昆虫館についてでございますけれども、こちらは平成12年設置以来、昆虫をとおしての交流施設として川島氏に委託をし平成21年度から指定管理に関する基本協定を川島陽江氏と結びまして、現在に至っている施設でございます。指定手続等に関する条例第5条に基づきまして設置の目的を最も効果的に達成できるものと認め、公募によらない指定管理者の候補者として選定をしたものでございます。指定管理料は前回と同額の100万円で平成25年3月31日までの2年間、再指定をしたいとしますのでございます。名称は辰野町世代間交流施設、世界昆虫館、代表者、川島陽江、所在は辰野町大字赤羽300番地20、指定期間は平成23年4月1日から平成25年3月31日まででございます。続きまして2つ目の辰野町観光情報センター、パルティスでございますけれどもこちらは平成14年1月に設置をした施設でございます。平成18年4月から5年間、ほたるインターネット辰野、代表者、馬淵泰太郎氏と指定管理に関する基本協定を結び管理を行ってきたところであります。こちらにつきましても指定手続等に関する条例第5条に基づき、設置の目的を最も効果的に達成できるものと認め、公募によらない指定管理者の候補者として選定をしたものでございます。情報分野での機器の変遷がサイクルが早い中で2年間の指定管理期間として指定管理料は前回と同額の年額365万円でございます。施設の名称は辰野町観光情報センター、指定管理者はほたるインターネット辰野、代表者、馬淵泰太郎、所在は辰野町大字平出1842番地の7、指定期間が平成23年4月1日から平成25年3月31日まででございます。3つ目の湯にいくセンターにつきましては平成8年に設置した施設でございます。平成18年9月から平成23年、この3月31日までの期間で株式会社サンアメニティと指定管理に関する基本協定を結び管理をしている施設でございます。こちらにつきましては12月27日の選定委員会におきまして、指定管理者の指定手続等に関する条例に則り候補者の公募を行い、現地説明会を開催する中でその後選定委員会による選定基準に基づく審査を実施をいたしました。その後識見を有する方々で構成をされております、候補者選定審査会によりまして協議をいただき候補者の選定について審査をいただいたところでございます。今回の募集にあたっての管理業務の仕様は一括管理が効率的との判断から、今までの業務に加えてテニスコートの管理業務、そして温泉スタンドの管理業務も含めての管理でござい

ます。公募に対しては全協でお話を申し上げましたとおり3者からの応募がありまして、利用者の平等な利用の確保及び、サービスの向上が図られるものであること。2つ目には公の施設の適切な維持管理並びに管理に要する経費の縮減が図られるものであること。3つ目には公の施設の管理を安定して行う人的、物的、その他の経営の規模及び能力を有しており、または確保できる見込みであること。これらの選定基準に沿って審査項目を設けて評価点による選考を行いました。その結果、評価点が最も高く、順位1位の評価をした委員の数が最も多いこと。そして2つ目には類似施設での管理実績が他社よりも豊富であること。3つ目には財務状況が概ね良好と判断されること。4つ目には当該施設の経営面や施設管理面に具体的な提案があること。指定管理料が一番低額なこと。参考までに指定管理料として提示された金額が一番低額な所で年額1,365万円、2番目が1,889万5,000円、3番目が2,020万円でございます。以上のような理由によりまして、住所は東京都北区王子三丁目19番7号、株式会社サンアメニティ、代表取締役社長、宮本勉氏を平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間の指定期間として、指定管理者の候補者として選定をいたしました。指定の議決を求めますのでございます。以上提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第2号辰野町公の施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された事件は全部終了いたしました。よって平成23年第2回(2月)辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。



1 1 . 閉会の時期

2月23日 午後 3時 23分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑沢高秋、庶務係長 赤羽裕治の記録したものであつて内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番